

別紙その4

志賀町移住定住促進賃貸住宅家賃助成事業

補助対象チェックシート

下記の全ての項目を確認し、□にチェックしてください。全て☑が入る方が対象者です。 (No. 11以下は該当する項目に☑)				
No.	はい	項目		
1	<input type="checkbox"/>	申請者は一戸建て住宅（兼用住宅を含む）又は共同住宅で、下記の(1)～(5)の要件を全て満たす民間賃貸住宅に居住している。(第2条)		
	(1)	<input type="checkbox"/>	公営住宅等の公的賃貸住宅でない。	
	(2)	<input type="checkbox"/>	社宅、官舎又は寮等の事業主から貸与を受けた住宅でない。	
	(3)	<input type="checkbox"/>	6親等内の親族が所有する住宅でない。	
	(4)	<input type="checkbox"/>	住宅の間借りでない。	
	(5)	<input type="checkbox"/>	他の者と家賃を按分し居住する住宅（シェアハウス）でない。	
2	<input type="checkbox"/>	民間賃貸住宅に住所を定めた日（住定日）において、世帯主及び同一世帯員が転入後1年以内であり、かつ同居人の中に本町出身者はいない。(第3条) ※本町出身者 本町に転入する以前に本町に居住したことがある者をいう。		
3	<input type="checkbox"/>	民間賃貸住宅の住定日において申請者は18歳以上55歳未満である。(第3条)		
4	<input type="checkbox"/>	申請者は次の(1)又は(2)に該当する就業者等である。(第2条、第3条) 【(1)又は(2)のうち該当する方に☑してください。】		
	(1)	<input type="checkbox"/>	下記のア～オの要件を満たす正規雇用の町内企業就業者又は町外企業就業者等で、公務員でない者である。 【ア～エは全員、オは該当者のみ☑してください。】 ※町内企業 雇用保険法に規定する適用事業の事業主が本町の区域内に有する事務所・事業所 ※町外企業 雇用保険法に規定する適用事業の事業主が本町以外の区域に有する事務所・事業所	
		ア	<input type="checkbox"/>	期間の定めのない雇用である。
		イ	<input type="checkbox"/>	事業主に直接雇用されている。
		ウ	<input type="checkbox"/>	1週間の所定労働時間が30時間以上である。
		エ	<input type="checkbox"/>	雇用保険の被保険者である。
		オ	<input type="checkbox"/>	健康保険法に規定する適用事業に該当する事業主に雇用されている場合は、健康保険に加入している。
	(2)	<input type="checkbox"/>	下記の ア 又は イ のいずれかに該当する起業者である。	
		ア	<input type="checkbox"/>	事業を営んでいない者が新たに個人事業を開業し、個人事業の開業届出書及び青色申告承認申請書を提出した者
		イ	<input type="checkbox"/>	事業を営んでいない者が新たに法人を設立し、法人税法第148条及び法人税法施行規則第63条に規定する法人設立届出書を提出した者

5	<input type="checkbox"/>	申請者は、継続して同一の企業に就業等をしている。ただし、以下の①又は②の場合はこの限りでない。(第3条) ①別の町内企業又は町外企業に転職し、転職先の雇用形態が正規雇用かつ退職日から転職先の企業に就業する日までの期間が1か月以内である場合。 ②町内企業又は町外企業を退職し、退職日から1か月以内に起業者の要件に該当する起業を行う場合。
6	<input type="checkbox"/>	入居者のいずれかが民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結している。(第3条)
6	<input type="checkbox"/>	申請者は民間賃貸住宅を自己の居住用以外の目的に使用し(兼用住宅を除く)、若しくは転貸し、又は使用权を譲渡していない。(第3条)
7	<input type="checkbox"/>	入居者以外の者が同居していない。(第3条)
8	<input type="checkbox"/>	入居者のいずれも会社から住宅手当を受けていない。(第3条)
9	<input type="checkbox"/>	入居者が町税、町税に係る延滞金及び督促手数料を滞納していない。(第3条)
10	<input type="checkbox"/>	申請者は志賀町ふるさと就業祝金交付要綱又は志賀町結婚新生活支援事業費補助金交付要綱の補助金の交付対象でない。(第3条)
11	<input type="checkbox"/>	申請者が日本国籍を有していないときは、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第2に定める在留資格を有する者又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に規定する特別永住者である。(第3条)
1年目の申請者のみ <input checked="" type="checkbox"/> してください。(No. 12、13、14の全てに該当すること)(第4条、第6条)		
12	<input type="checkbox"/>	申請者は民間賃貸住宅の住定日から1年以内に交付対象者の要件(No. 1~10)を満たしている。
13	<input type="checkbox"/>	申請者は補助対象期間のうち、1年目(12か月分)の家賃の支払いが完了している。 ※補助対象期間 交付対象者の民間賃貸住宅の住定日の属する月の翌月から起算して連続した3年間。ただし、次の①又は②に該当する場合は下記のとおり対象期間となる。 ①住定日が月の初日の場合 その日の属する月から起算して連続した3年間が補助対象期間となる。 ②住定日の属する月の翌月以降に交付対象者となった場合 その日の属する月から起算して連続した3年間が補助対象期間となる(住定日から1年以内に交付対象者となった者に限る)。
14	<input type="checkbox"/>	申請者は1年目の家賃の支払いが完了した日から3か月以内である。
2年目の申請者のみ <input checked="" type="checkbox"/> してください。(No. 15、16の両方に該当すること)(第4条、第6条)		
15	<input type="checkbox"/>	申請者は次の(1)又は(2)のいずれかに該当する。
	(1) <input type="checkbox"/>	2年目(12か月分)の家賃の支払いが完了している。
	(2) <input type="checkbox"/>	民間賃貸住宅の退去又は離職等により交付対象者に該当しなくなった場合は、その日の属する月までの家賃の支払いが完了している。
16	<input type="checkbox"/>	申請者は2年目の家賃の支払いが完了した日から3か月以内である。

3年目の申請者のみ☑してください。(No. 17、18の両方に該当すること) (第4条、第6条)

17	<input type="checkbox"/>	申請者は次の(1)又は(2)のいずれかに該当する。
	(1) <input type="checkbox"/>	3年目(12か月分)の家賃の支払いが完了している。
	(2) <input type="checkbox"/>	民間賃貸住宅の退去又は離職等により交付対象者に該当しなくなった場合は、その日の属する月までの家賃の支払いが完了している。
18	<input type="checkbox"/>	申請者は3年目の家賃の支払いが完了した日から3か月以内である。

上記のとおり全ての項目を確認し、申請します。

年 月 日

申請者署名 _____